

滝沢市交流拠点複合施設の指定管理者の募集に係る補足説明

《応募者（グループの構成員を含む）としての、文化的施設等での指定管理者としての実績について》

1. 滝沢市交流拠点複合施設の指定管理者募集要項のP 9において、「応募者（グループの構成員を含む）として、これまでに文化的施設等での指定管理者としての実績があり、」と記載していますが、本施設は、さまざまな機能を有した複合施設という特徴に鑑み、「応募者（グループの構成員は含まない。）ものとしします。

（説明）

応募者のうち、

- ①応募者、グループの場合の代表者＝これまでに文化的施設等での指定管理者実績を必須。
- ②グループの場合の構成員＝これまでに文化的施設等での指定管理者実績を必須としない。

2. 上記1の係る様式3号の修正

上記1の補足に伴いまして、様式3号の類似施設実績調書の下段の注釈において、「※文化施設等での業務実績」とあるのは、「応募者（グループの場合の代表者も含む）は、文化施設等での業務実績を記載するものとし、グループの場合の構成員については、これまでの主な業務実績（文化施設等及び指定管理としての実績の有無を問わない）を記載してください。」

（説明）

応募者のうち、

- ①応募者、グループの場合の代表者＝文化施設等での業務実績を記載。
- ②グループの場合の構成員＝これまでの主な業務実績を記載。（文化施設等及び指定管理としての実績の有無を問わず、民間施設を含む実績も可）